

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第7期 北九州市人権施策審議会 第3回会議
- 2 議 題
 - (1) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要（令和2年度版）」（案）について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に関する人権教育・人権啓発について
 - (3) その他
- 3 開催時期 令和2年8月下旬
- 4 開催方法 書面開催
- 5 出席委員氏名 中島俊介、大島まな、尾形由起子、小倉知子、上尾田浩文、河嶋静代、古賀由美子、児玉幸子、小村洋一、城田泰子、服部祐充子、火箱 要、三浦隆史、吉田ゆかり 計14人

6 議題、議事の概要

- (1) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要（令和2年度版）」（案）について
主な意見や質問・回答は次のとおり。

- ・ 災害時の避難所運営において生じる、高齢者、障害者、LGBTなどの様々な人権問題について、どう対処するのか、その取り組みを明記してほしい。
(回答) 避難所運営において人権問題の対応は重要な課題であると考えている。要配慮者への支援、男女共同参画、外国人への対応などの課題を踏まえ、「北九州市避難所運営マニュアル」を改訂したところである。今後も、LGBT対応など新たな課題についても改訂していく予定である。今後、指針関係事業として防災に関する記載も取り入れることとしたい。
- ・ 北九州市男女共同参画基本計画に係る調査結果について「性別による固定的役割分担意識が大幅に薄れてきた」と評価した理由を教えてください。数値に対して正確に評価する必要があるのではないか。
(回答) 固定的役割分担意識肯定派の減少幅が、過去の調査に比べ近年著しいことを理由に評価したものであるが、ご意見を受け、事業概要の記載を修正することとしたい。
- ・ 「児童虐待防止（子どもの権利擁護）推進事業」において、性的虐待防止・発見についての取組み状況が分からなかった。子どもが教師等に相談できる環境づくりも必要であると思う。

(回答) 性的虐待は、表面化しにくい虐待であり、未然防止、早期発見・早期対応のためには、学校等身近な関係者の気づきが重要である。教員との信頼関係の構築、スクールカウンセラーの配置及び面談の実施、リーフレットを活用した授業などに加え、令和元年度から、各学校の校務分掌に「虐待対応」を位置づけ、研修を実施するなど取り組みを強化している。今後も、関係機関と連携して啓発に取り組んでまいりたい。

- ・ 児童虐待防止（子どもの権利擁護）推進事業、児童虐待防止医療ネットワーク、24時間子ども相談ホットライン事業等には、継続的に力を入れて取り組んでほしい。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休校の影響は大きく、家庭内での虐待や学校でのいじめが増えていく可能性がある。一人でも多くの子どもの虐待から救ってほしい。

- ・ いじめ防止に向けた取り組みにおける「北九州子どもつながりプログラム」の活用について、内容を教えてほしい。

(回答)「北九州子どもつながりプログラム」とは、小中9年間で子どもの実態や発達段階に応じて人間関係づくりのスキルを獲得するための対人スキルアッププログラムである。プログラムは全小・中・特別支援学校に配布されており、各校で計画的に教育課程に位置づけて実施することとしている。ワークシート等の資料は教職員が適宜活用できるよう整備されており、積極的な校内研修も実施されている。今後も継続して活用していく予定である。

- ・ 副読本の活用事業について、活用状況の把握が必要であると思う。内容の見直しや、活用方法の改善、効果検証の材料としてほしい。

(回答) 各学校に対する業務改善の視点から、活用状況調査は実施していないが、非常に重要であると認識している。感染対策と教育課程の進行状況を見ながら、調査実施時期も含めて検討してまいりたい。

- ・ 人権啓発推進者養成講座等の実施について、受講者がその知識やスキルを発揮する場があるのかどうか、活用実態を教えてほしい。

(回答) 同講座の主な受講者である、企業の人権啓発・研修担当者や市施設の指定管理者は、受講後、各職場内や、施設利用者、近隣市民等を対象に人権研修を開催するなどしてその知識やスキルを発揮している。今後は、実態調査を行うなどして、より効果的な活用方法について検討していく。

- ・ 今後の北九州市人権行政指針関係事業のあり方について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「講演会」「協議会」形式の活動を見直す必要があると思う。人権啓発事業や、審議会会議のオンライン化も検討してほしい。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する人権教育・人権啓発について
主な意見や質問・回答は次のとおり。

- ・ スクールカウンセラーによる電話相談は、現状は平日のみだが、今後土日祝日や夏休み期間の実施等は検討しているか。
(回答) 電話相談は継続を予定している。土日祝日や学校閉庁日の期間も手厚く開設できればと考えているが、相談件数と効果を考慮しながら、運用について検討してまいりたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症についての誹謗中傷、差別的な対応への啓発は非常に重要であり、今後も継続して取り組んでほしい。
- ・ 北九州市教育委員会の啓発動画は分かり易く良かった。
- ・ 新しい生活様式で情報機器の活用が必要となる中で、高齢者向けの教室などがあれば良いと思った。
- ・ 市ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策ページ」内の「いじめ防止」に関する情報ボタンの位置がわかりにくかった。

7 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課
電話 093-562-5010